

(法第28条第1項関係「前事業年度の事業報告書」)

平成22年度の事業報告書(案)
平成22年4月1日～平成23年3月31日まで

特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

1 事業の成果

平成22年4月8日、気象庁との新たな国有財産有償貸付契約を締結し、平成22年7月1日から平成25年6月30日までの3年間の貸付を受けることになりました。今回の契約では夏季借用期間も9月10日までに延長されたほか、借用エリアが山頂庁舎外部周辺部にも拡大したのに加えて、庁舎内の冬期借用面積も拡大し、通年観測も視野に入れた観測研究に向けて動き出せる環境が準備されました。

夏期観測は、比較的安定した天候にも恵まれ、参加者は前年夏を上回る過去最高の延べ467人に達しました。前年の国環研に続き放医研が通年観測に挑み、無線LANで山頂の観測データを送信し続けるなど観測研究は確実に進化し、これらの研究成果は国内外の学会などで発表されました。

資金については、受託事業として新技術振興渡辺記念会からの「富士山頂における東アジア越境オキンドット監視システム構築に関する研究 —インフラ構築と国際観測ネットワーク構築の具体化の検討—」、国立環境研究所からの「富士山における二酸化炭素等観測支援業務」に加え、助成事業としてカーボンオフセット年賀寄附金配分事業「富士山測候所を温室効果ガス通年観測施設とするためのクリーンエネルギー使用・インフラ構築事業」及び三井物産環境基金「地球大気環境保全に向けた富士山測候所の戦略的活用計画:『東アジア高所大気化学観測拠点』としての富士山測候所の再生」、共同研究として海洋研究開発機構との「富士山頂を利用した越境大気汚染の観測システム構築と観測」、そして公募による多くの研究グループからの負担金により一定の収入を確保しました。

また、研究活動等を継続するためには、老朽化した山頂施設の維持管理が必要であり、安全な山頂設営を含めて更なる継続的な資金の確保、環境省・地元自治体等との連携協力などは依然課題となっています。なお、海洋研究開発機構との5年間にわたる共同研究は本年度末で一定の区切りとなりました。

平成23年2月、発足後初めて麹町税務署による税務調査が実施され、経理処理等の指導を受けました。この結果、消費税の対応については前々年度の課税売上が一定額を超えたため平成21年度から課税事業者として納付義務が発生したほか、事業区分については、今後、収益事業と公益事業とに分けて整理することになりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費の金額 (単位:千円)
(1) 科学的・学術的事業	<p>ア. 観測研究の実施</p> <p>富士山測候所を活用した夏期観測は 7/12～8/30までの50日間にわたり実施され、この間、過去最高となる延467名が利用した。利用グループの内訳は、上記受託事業、助成事業、共同研究に加えて、学術科学委員会で審査した研究14件、登山教育・活用委員会で審査した活用4件であった。</p> <p>主なトピックスとして、太陽光発電によるクリーンエネルギーの研究、通年観測への取り組み(国立環境研究所、放射線医学総合研究所)、無線LANによる観測データ速報値のHP発信(首都大学東京、産業技術総合研究所)、居住環境滞在</p>	<p>(A)7/12～8/30 (一部通年観測) (B) 富士山頂 (富士山測候所) (C) 延467名</p>	<p>(D)研究者等(会員) (E)467名</p>	<p style="text-align: center;">21,018</p>

	<p>研究(東京大)、新型雨量計実証試験(MTS 雪氷研)などがあげられる。</p> <p>個別事業は以下のとおりである。</p> <p>〈学術科学関係事業〉</p> <p>(1)富士山頂における PM2.5 エアロゾル粒子の動態解明および反応性測定 /金谷有剛、竹谷文一(海洋研究開発機構)、兼保直樹(産業技術総合研究所)</p> <p>(2)富士山頂での夏季のオゾン・一酸化炭素の特性 /加藤俊吾(首都大学東京)</p> <p>(3)独立電源による富士山頂における通年二酸化炭素濃度観測 /向井人史、野尻幸宏、須永温子(国立環境研究所)</p> <p>(4)富士山体を利用した自由対流圏高度におけるエアロゾル—雲—降水相互用の観測 /大河内博(早稲田大学)</p> <p>(5)富士山頂におけるエアロゾル粒子と雲凝結核の測定 /三浦和彦(東京理科大)</p> <p>(6)富士山頂における新粒子生成の観測 /キャリン・セレグリ(物理気象研究所フランス国立科学研究センター)松木篤(金沢大)</p> <p>(7)富士山を観測タワーとした大気中水銀の長距離輸送に係わる計測・動態・制御に関する研究 /永淵修(滋賀県立大学)</p> <p>(8)富士山頂における有機エアロゾルの組成に関する研究 /河村公隆(北海道大学)Jost Heintzenberg(IfT)</p> <p>(9)高高度宇宙線環境のリアルタイムモニタリング /保田浩志(放射線医学総合研究所)</p> <p>(10)中高年登山者における富士登山時及び山頂滞在時の生理的負担度の測定評価 /山本正嘉(鹿屋体育大学)</p> <p>(11)富士山頂短期滞在時の安静および運動時の脳血流心血行動態に関する研究 /浅野勝己(筑波大学名誉教授)</p> <p>(12)富士山頂における睡眠時の低酸素症に対する口腔内装置の効果/野口いづみ(鶴見大学)</p> <p>(13)富士山における地温観測孔掘削:永久凍土の直接観測に向けて/池田敦(信州大)</p> <p>(14)富士山頂における排ガスマイクログリッド構築の具体化に関する研究(*)新技術振興渡辺記念会受託研究/土器屋由紀子(NPO)安本勝、佐々木一哉(東京大学)</p> <p>〈活用関係事業〉</p> <p>(15)富士山旧測候所を活用した通信の可能性について/安藤雅一(KDDI)</p> <p>(16)マイクロ波帯・ミリ波帯の電波伝搬研究 /横尾富夫(YAMA 会)</p> <p>(17)3次元雨量計の強風環境下における性能検証現地調査/松田益義(MTS 雪氷研)</p> <p>(18)富士山測候所の居住環境調査 /村上祐資(東京大学)</p>			
--	--	--	--	--

	<p>イ. 成果報告会の実施 第4回成果報告会を1/24 東京大学弥生講堂において開催し、大気化学(10件)、宇宙線科学(4件)、高所医学(3件)、永久凍土(1件)、通信・その他(6件)の計25件の口頭/ポスター発表のほか、第一線の研究者によるパネルディスカッション「雲の上の実験室でできること～日本でいちばん宇宙ステーションに近い実験室」を行った。</p>	<p>(A)1/24 (B)東京大学(東京都文京区) (C)30名</p>	<p>(D)不特定多数/会員 (E)102名</p>	
--	---	---	---	--

<p>事業名 (定款に記載した事業)</p>	<p>具体的な事業内容</p>	<p>(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数</p>	<p>(D)受益対象者の範囲 (E)人数</p>	<p>収支計算書の事業費の金額 (単位:千円)</p>
<p>(2) 総合的運用事業</p>	<p>ア. 安全管理への取り組み (1)研究者に対しては登山、山頂、下山の留意事項や連絡体制を網羅した「安全マニュアル」を更新して配付し、その徹底をはかった。新規参加者に対しては、事前の十分なブリーフィングが課題となった。 (2)観測研究の地上側支援機能として御殿場基地を夏期開所に合わせ開設したが経費節減のため機能の一部(登山計画、登下山の連絡、日程調整などのオペレーション)を東京事務所に一元化した。情報の二重管理による混乱は解消した一方で、運用ルールの徹底方、オペレーションの過度の集中が課題となった。 (3)山頂の危険区域へ登山者が侵入するのを防止するため危険な場所には多国語表示の「立ち入り禁止」標識を設置した。 (4)登山に関しては、山頂の気候状況を登山前/中の研究者に伝えるタイミング・手段などは課題である。</p>	<p>(A)7/12～8/30 (B)富士山頂(富士山測候所)、御殿場基地(御殿場市)、東京事務所(東京都) (C)20名</p>	<p>(D)研究者等 (E)467名</p>	<p>3,612</p>
	<p>イ. インフラ(建屋・電源等)整備への取り組み (1)電気設備:気象庁時代から使われていたトランスがPCB使用のため前年9月に撤去され、新たな30KVAトランスへの更新を山頂庁舎開所直前に実施した。春先の嵐などによる倒木で折損した電柱の修繕なども実施した結果、昨年を上回る出費となった。 (2)建物設備:暴風雨の日には1号庁舎の1階では雨漏りするなど、老朽化が進行しており、前年夏に発生した生活用水の貯水槽の亀裂を含め早期の修繕対策が望まれる。また、インレット(観測用空気取り入れ口)の新設、1号庁舎2Fの過密などの研究環境の整備も課題である。</p>	<p>(A)7/12-8/30 (B)富士山頂(富士山測候所) (C)20名</p>	<p>(D)研究者等 (E)467名</p>	
	<p>ウ. 環境保全への取り組み (1)し尿・ゴミの処理:21年までは御殿場基地班が御殿場市内ゴミ処理場へ運搬していたが、御殿場市役所の指導も仰ぎ部外能力を活用し円滑に実施した。</p>	<p>(A)7/12～8/30 (B)富士山頂(富士山測候所) (C)5名</p>	<p>(D)研究者等 (E)467名</p>	

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費の金額 (単位:千円)
(3) 出版情報発信等広報事業	ア. HP の充実化 (1)夏期観測に先立ち情報発信手段としての HP を全面リニューアルし、会員限定ページの新設などにより、特に夏期観測参加会員向けの情報発信機能の増強をはかり、放射線医学総合研究所の協力を得た無線 LAN 経由で観測データ速報などに活用した。 (2)「事務局ブログ」を立ち上げ HP と連携し会の活動状況を継続して発信した。夏期観測期間中は山頂に滞在した研究者の協力を得てブログ「富士山日記」により山頂からも情報発信を行った。	(A) 6/1-3/31 (B) Web (C) 10 名	(D)不特定多数/会員 (E) —	719
	イ. 会報誌 Vol.5 の発行 (1)「芙蓉の新風」第 5 号(8 ページ構成)を発行し会員及び関係者に配付した。	(A) 1/1 (B) 東京事務所 (C) 10 名	(D)会員/一般 (E) 500 名	
	ウ. パンフレットの制作 (1)第5回通常総会後の体制変更に合わせて当会の概要紹介三つ折りリーフレット(和文/英文)を制作し、イベント等で配付活用した。	(A) 7/1 (B) 東京事務所 (C) 5 名	(D)会員/一般 (E) 500 名	
	エ. 成果報告会用の Web サイトの構築、ポスター講演予稿集の制作 (1)第4回成果報告会専用サイトを立ち上げた。 (2)第4回成果報告会ポスター、講演予稿集を制作した。	(A) 1/24 (B) 東京事務所 (C) 5 名	(D)不特定多数/会員 (E) —	
		(A) 1/24 (B) 東京事務所 (C) 30 名	(D)会員/一般参加者 (E) 100 名	
	オ. 講師派遣 (1)工学院大学で開催された工学院大学・朝日カレッジにおいて土器屋理事が「富士山で、世界の大気を考える」と題して講義を行った。 (2)静岡市で開催された全国自治体病院協議会薬剤部長部会研修会において土器屋理事が「富士山測候所のいま」と題して講演を行った。 (3)横浜市立大学で浅野理事が「富士山から見た日本の環境」と題して講義を行った。	(A) 4/17、5/1、6/19 (B) 国学院大学 (C) 3 名	(D)一般 (E) 30 名	
		(A) 6/4 (B) 静岡市 (C) 1 名	(D)病院薬剤部長ほか (E) 150 名	
(A) 6/11 (B) 横浜市 (C) 1 名		(D)学生 (E) 200 名		
カ. 富士山学校科学講座・無料見学会の開講 (1)夏期開所期間中、富士山測候所において計 10 回の富士山学校科学講座を設定するも、天候の影響により実施できたのは 4 回にとどまった。受講者は横浜市立大学、江戸川大学等の団体参加もあり 53 名となった。講師には 5 名の研究者が交代であった。また、測候所無料見学会を実施した。	(A) 7/18、8/14、8/19、8/22 (B)富士山頂(富士山測候所) (C) 5 名	(D)学生/一般 (E) 53 名		

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費の金額 (単位:千円)
該当なし				

決算報告書

第6期

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

東京都千代田区麴町一丁目6番9号

DIK 麴町ビル901

平成22年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書		
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで		
特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会		
科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収入の部		
1 入会金・会費収入		
正会員会費収入	2,043,000	
賛助会員会費収入	193,000	2,236,000
2 事業収入および補助金、助成金		
自主事業収入	20,035,654	
助成金収入	4,400,000	
寄付金収入	347,857	24,783,511
3 その他収入		
収益事業からの繰入額	-35,355	
受取利息ほか	15,415	-19,940
経常収入合計		26,999,571
II 経常支出の部		
1 事業費		
科学的・学術的事業	17,085,228	
総合的運用事業	3,612,322	
広報活動等事業	664,616	21,362,166
2 管理費		
事務局人件費	2,727,903	
会議費	22,349	
事務局運営費	2,640,738	5,390,990
3 予備費		
予備費	0	0
経常支出合計		26,753,156
経常収支差額		246,415
(正味財産増減の部)		
III 正味財産増加の部		
1 資産増加額		
当期収支差額	246,415	
前期正味財産の修正	780,000	1,026,415
増加額合計		1,026,415
IV 正味財産減少の部		
1 資産減少額		
固定資産除却損	429,141	429,141
減少額合計		429,141
当期正味財産増加額		597,274
前期繰越正味財産額		5,359,115
当期正味財産合計		5,956,389

平成22年度 収益活動に係る事業損益計算書		
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで		
特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会		
科 目	金 額 (単位:円)	
経常損益の部		
営業損益		
収益事業収入		
受託事業収入	4,850,000	
その他収益事業収入	92,000	
収益事業合計		4,942,000
収益事業事業原価		
受託事業原価	3,932,975	
その他収益事業原価	55,500	
収益事業原価合計		3,988,475
売上総利益		953,525
一般管理費		
人件費		
給与	500,385	
通勤費	0	
法定福利費	0	
人件費計		500,385
諸経費		
会議費	4,099	
事務局運営費	484,396	
諸経費計		488,495
一般管理費合計		988,880
営業利益		-35,355
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	0	
雑収入	0	
営業外収益合計		0
営業外費用		
支払利息	0	
雑支出	0	
営業外費用合計		0
経常利益		-35,355
特別損益の部		
特別収益		
前期損益修正益	0	
その他特別収益	0	
特別収益合計		0
特別損失		
前期損益修正損	0	
災害等による損失額	0	
その他特別損失	0	
特別損失合計		0
税引き前当期利益		-35,355
法人税等引当額		0
当期純利益		-35,355

脚注1 一般管理費は、収益事業と非収益事業の収入額比率による、比例配分を行った

平成22年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表
平成23年3月31日現在

特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会

科 目	金 額 (単位:円)	
I. 資産の部		
1.流動資産		
現金	105,564	
普通預金	907,564	
定期預金	10,000,000	
未収金	1,700,825	
流動資産合計		12,713,953
2.固定資産		
(有形固定資産)		
構築物	4,200,000	
機械装置	3,045,000	
付器備品	2,522,265	
減価償却累計額	-1,218,519	
有形固定資産合計		8,548,746
(投資その他の資産)		
保証金	324,237	
敷金	230,000	
投資その他の資産合計		554,237
資産合計		21,816,936
II. 負債の部		
1.流動負債		
前受金	10,400,000	
預り金	43,156	
未払金	119,241	
借入金	0	
未払消費税	147,500	
流動負債合計		10,709,897
2.固定負債		
修繕積立金	1,500,000	
引当金	3,650,650	
固定負債合計		5,150,650
負債合計		15,860,547
III. 正味財産の部		
1.前期繰越正味財産		5,359,115
2.当期正味財産増加額		597,274
正味財産合計		5,956,389
負債および正味財産合計		21,816,936

平成22年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成23年3月31日現在

特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会

科目・摘要	金額 (単位:円)	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金手元有高	105,564	
郵便貯金(ゆうちょ銀行)	355,453	
普通預金(みずほ銀行)	514,966	
三菱UFJ	7,265	
郵便貯金(受払口座)	29,880	
定期預金(みずほ銀行)	10,000,000	
未収金	1,700,825	
流動資産合計		12,713,953
2. 固定資産		
(有形固定資産)		
構築物	4,200,000	
機械装置	3,045,000	
什器備品	2,522,265	
減価償却累計額	-1,218,519	
有形固定資産合計		8,548,746
(投資その他の資産)		
保証金	324,237	
敷金	230,000	
投資その他の資産合計		554,237
資産合計		21,816,936
II. 負債の部		
1. 流動負債		
前受金	10,400,000	
預り金 源泉税ほか	43,156	
未払金	119,241	
未払消費税	147,500	
流動負債合計		10,709,897
2. 固定負債		
修繕積立金	1,500,000	
事業引当金	3,650,650	
固定負債合計		5,150,650
負債合計		15,860,547
III. 正味財産の部		
差引正味財産合計		5,956,389

(参考資料)				
平成22年度 予決算対比収支計算書				
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)				
特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会				
科 目	予算額(a)	決算額(b)	差異額(b)-(a)	(単位:円)
I 経常収入の部				
1 入会金・会費収入	2,400,000	2,236,000	-164,000	
正会員会費収入	2,200,000	2,043,000	-157,000	
賛助会員会費収入	200,000	193,000	-7,000	
2 事業収入及び補助・助成金	25,440,000	29,633,511	4,193,511	
事業収入	21,840,000	20,035,654	-1,804,346	
受託事業収入	0	4,850,000	4,850,000	
補助金収入	0	0	0	
助成金収入	3,300,000	4,400,000	1,100,000	
寄付金収入	300,000	347,857	47,857	
3 その他収入	100,000	107,415	7,415	
その他事業収入	100,000	92,000	-8,000	
受取利息	0	15,415	15,415	
経常収入合計	27,940,000	31,976,926	4,036,926	
II 経常支出の部				
1 事業費	20,900,000	25,350,641	4,450,641	
科学的・学術的事業	16,900,000	21,018,203	4,118,203	
総合的運用事業	3,500,000	3,612,322	112,322	
広報活動事業費	500,000	664,616	164,616	
その他事業	0	55,500	55,500	
2 その他事業費	100,000	0	-100,000	
その他事業費	100,000	0	100,000	
3 管理費	6,860,000	6,379,870	-480,130	
事務局人件費	3,600,000	3,228,288	-371,712	
会議費	260,000	26,448	-233,552	
事務局運営費	3,000,000	3,125,134	125,134	
4 予備費	0	0	0	
経常支出合計	27,860,000	31,730,511	3,870,511	
経常収支差額	80,000	246,415	166,415	
III その他正味財産増加の部	80,000	1,026,415	946,415	
当期収支差額	80,000	246,415	166,415	
前期修正分		780,000	780,000	
IV その他正味財産支出の部	0	429,141	429,141	
固定資産除却損		429,141		
当期正味財産増減額	80,000	597,274	517,274	
前期繰越正味財産額	5,359,115	5,359,115		
次期繰越正味財産額	5,439,115	5,956,389	517,274	

監査報告書

特定非営利活動法人
富士山測候所を活用する会
理事長 畠山 史郎 殿

定款第15条第5項の規定に基づき、第6期事業年度の計算書類とその付属明細書の監査並びに理事の業務執行条項について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

理事会に出席し、会計帳簿その他会計に関する重要な文書を閲覧し、並びに理事等から職務の執行状況等の報告を受け、また、随時説明を求めるとともに、事業所に赴き実地調査を行いました。

2. 監査の結果

(1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書、収支計算書は、法人の財産、損益及び収益の状況の全ての重要な点において適正に表示している。

(2) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。

3. 追記情報

予算においては、資金を提供する機関との間の契約書を守り、安全対策費用、修繕費用、税金、将来への投資資金などの支払いに余裕をもたせたものが必要である。

平成23年5月15日

特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会

監 事 高橋 邦明 

監査報告書

特定非営利活動法人
富士山測候所を活用する会
理事長 畠山 史郎 殿

定款第15条第5項の規定に基づき、第6期事業年度の計算書類とその付属明細書の監査並びに理事の業務執行条項について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

理事会に出席し、会計帳簿その他会計に関する重要な文書を閲覧し、並びに理事等から職務の執行状況等の報告を受け、また、随時説明を求めてきました。

2. 監査の結果

(1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書は、法人の財産及び損益の状況の全ての重要な点において適正に表示している。

(2) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。

平成23年5月15日

特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会

監 事 黒岩 秩子 

業務改善意見書

特定非営利活動法人
富士山測候所を活用する会
理事長 畠山 史郎 殿

当職は、以下の業務の改善に関する事項について意見を述べます。

- 一、事業と経費について関連性をもたせること
- 一、当初の計画の変更など関係機関との協議は、メモやメール等によって記録に残すこと
- 一、安全対策、修繕、税金の支払いなどにあてるため運転資金に余裕をもたせること

平成23年5月15日

特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会

監 事 高橋 邦明 印